

平成 22 年 11 月 26 日

当組合における改正貸金業法への対応  
(多重債務者向けの取り組みについて)

**青和信用組合**

1. 当組合の経営理念

当組合は、「情報」と「頭脳」と「金融」をシステム化し、うるおいのある豊かな地域社会を創造する協同組織の「コミュニティバンク」であることを経営理念としております。(資料1)

2. 当組合の経営方針

当組合は、地域に居住する人々が生き生きと交流する「地域社会」の利益最優先を行動指針に掲げ、全ての生活者の暮らしと、全ての事業者の繁栄を願い、地域社会の“核”となる「生活総合センター」として機能します。

当組合がめざす「生活総合センター」では、生活領域及び事業経営に関する「情報」発信基地となり、また、家計や事業経営のアドバイザーとして、生活者および事業者の課題を共有し、ともに解決にあたることに努めます。(資料1)

3. 当組合の取り組みスタンス

当組合は、経営理念、経営方針に基づき、従来から、多重債務者に対しては、家計改善に向けてのアドバイスや支援活動に取り組んでおりましたが、平成19年度より、対応態勢強化の一環として、本部に多重債務相談室(事業先支援部門が兼務)を設け、営業店に対しての支援態勢を強化のうえ、現在に至っております。(資料2)

4. 取り組み内容

当組合は、狭域・高密度の営業方針のもと、訪問活動による顧客管理に重点を置き、担当地域のお客様の世帯情報・個人情報徹底的に収集のうえ、融資ニーズの発掘に努めております。情報収集過程において、お客様が多重債務であることを認識した場合には、家族の合意・協力のもと、家計改善に向けての出来るだけのお手伝いをさせていただきます。

●主な取り組み(対応策)

①営業店態勢

- ・来店相談者に対しては、お客様相談窓口にて対応しております。
- ・得意先係は、日常の外訪活動において、家計改善支援の告知活動を行っております。(資料3、資料4)
- ・多重債務を取り纏めた場合は、訪問活動を通じて、改善状況のチェックを行っております。(資料5)

②本部態勢(多重債務相談窓口)

- ・営業店からの情報をもとに営業推進部・事業先支援部門がバックアップする態



勢としています。

③外部態勢

- ・お客様からご要望があった場合は、当組合の顧問弁護士への取次ぎや法律相談センター等への紹介等を行っております。

④休日相談態勢

- ・本店にて、毎月、第2、第3日曜日に休日窓口を開設のうえ、個人ローン等の相談業務を行っております。(資料6)

## 5. 取り組み実績

◎多重債務取り纏め案件

・平成20年度	14先	76,420千円
・平成21年度	15先	101,950千円
・平成22年度	6先	18,430千円(9月末時点)
計	35先	196,800千円

<案件例>

- ・クレジット会社3社および勤務先ならびに兄弟からの借入金の取り纏めの相談(総額204万円。その他に住宅ローンあり、総債務の返済比率35%超の状態)。

⇒5先の債務を一本化し支援。総債務の返済比率17%に軽減。貯蓄の必要性も認識し、給与からの天引き預金をスタートした。

◎法律相談センター等への紹介案件

- ・平成20年度 1先
- ・平成21年度 3先

<案件例>

- ・サラ金等から300万円強の借入あり、内、110万円は週4回払いのヤミ金とのこと、年金担保融資で肩代わりしたいとの相談であったが、年利70%を超える高金利があった。

⇒違法金利の借入れがあることを説明し、法律相談センターを紹介した。事後、営業店長より、ヤミ金問題は解決したとの報告あり。

## 6. その他

改正貸金業法の影響は、これから本格化してくるものと予想しており、伴い、お客様からの相談案件が増加してくるものと予想しております。

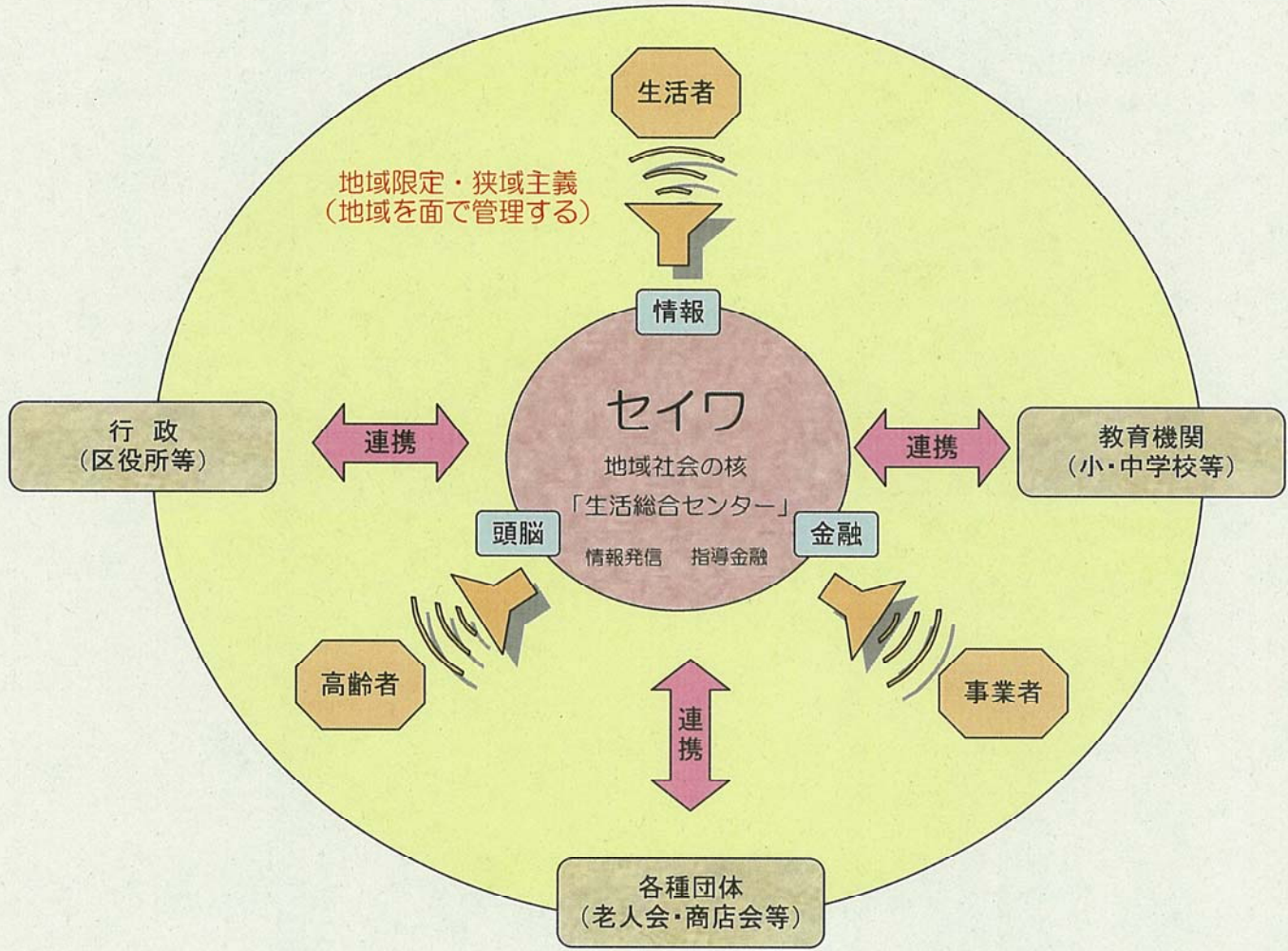
案件発生時には、引き続き、お客様の家計改善のお役に立てる様、取り組んでまいります。

以上



# 《経営理念・経営方針のイメージ》

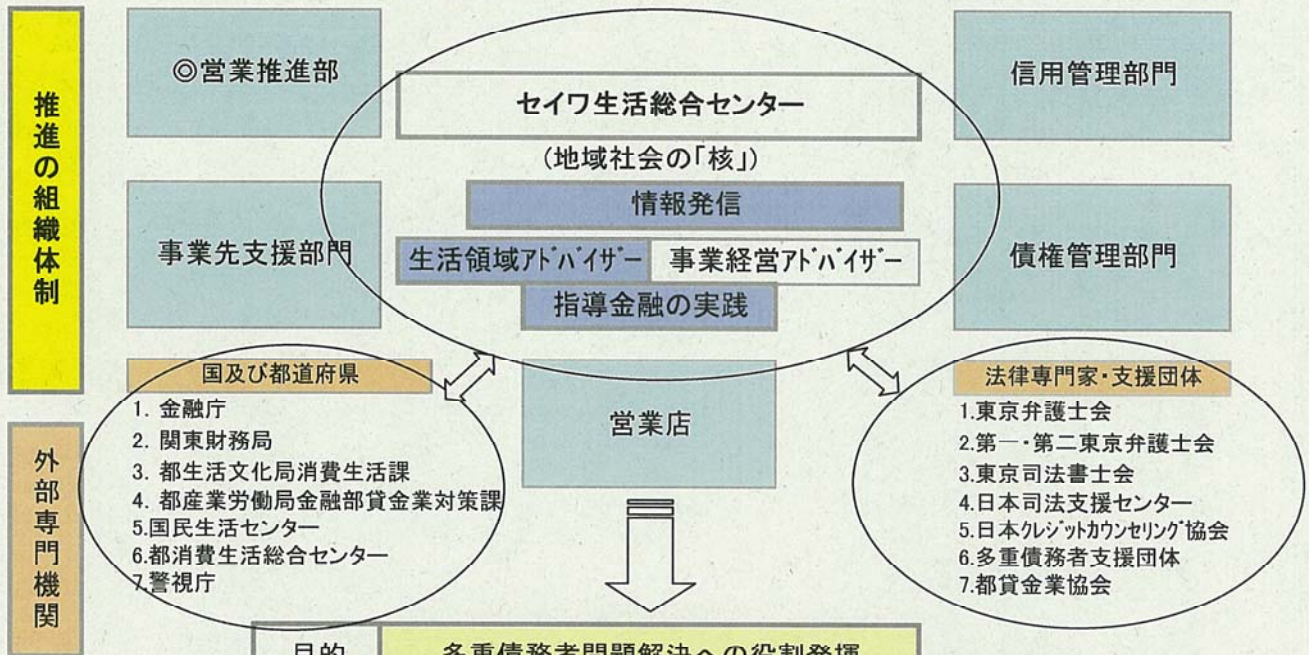
うるおいのある豊かな地域社会を創造する



経営理念・経営方針・地域管理方針  
(地域限定・狭域主義) は不変である



「多重債務者問題解決」に向けてのセイワ生活総合センター機能について



目的	多重債務者問題解決への役割発揮
マニュアル	当組合「多重債務者問題解決」対応と相談業務の流れを活用する
全営業店での統一した取り組み項目	

1. 多重債務者の防止策	2. 多重債務者の相談対応	3. 多重債務者のリスク管理
① 標準家計モデル・家計診断シートの配布による家計管理の啓蒙活動推進 ② 目的ローン(ステージ5)の地域内への告知活動実施 ③ 当組合与信先の多重債務化防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅ローン利用先及び消費者ローン利用先及び消費者ローン利用先の返済期間見直しや一時的な元金返済猶予等の柔軟な対応(ローン返済のための借入の防止、一回目延滞発生時の親身になった相談対応)</li> <li>徴税機関等からの取引状況照会文書や執行通知の対象となっている取引先</li> </ul>	相談窓口を事業先支援部門とし、借入金の状況聞き取りや解決方法の相談対応(報告書ならびに記録作成) ① 相談者の借入金が多額の場合(収入や所有資産との比較で返済が困難な場合) <ul style="list-style-type: none"> <li>債務整理の助言と法律専門家等への連絡                             <ul style="list-style-type: none"> <li>任意整理</li> <li>特定調停</li> <li>個人版民事再生</li> <li>自己破産</li> </ul> </li> <li>任意整理等の決定後の取り纏めローンによる支援の検討</li> </ul> ② 相談者の借入金は少額であるが、高金利借入金又は多数の借入先が存在する場合(収入や所有資産との比較で返済が可能な場合) <ul style="list-style-type: none"> <li>取り纏めローンによる救済(利息制限法への引き直し計算の実施)</li> </ul> ・(家族の協力合意と連帯保証) (ライフ・プランニングの設計支援や定期ヒアリングの実施)	① 基本姿勢は相互扶助の精神に基づきリスクを共有していく。リスクアウトではなく、リスクテイクで問題解決に取り組む ② 不足する信用情報については、提携保証会社情報の活用を行ない、全情報に基いた信用判断と解決対応手段の検討を行なう
◎ 検討課題 金銭教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域内小学生等(6年生程度)を対象に実施(学校及びPTAとの連携)</li> </ul>		



# 「家計の支出」のダイエット をしてみませんか？



◎**住まい**では、「家計の支出」に関してのご相談を受け賜っております。

毎月の支出でご負担に感じていること等がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

ご負担を軽減するお手伝いをさせていただきます！

例えばこの様なご相談も…

お借入の「**毎月の返済額**を見直したい！」という場合

## 例1) ご返済期間の延長！

⇒**毎月の返済額が減額となり、負担が軽減します！**

○残りの返済期間5年を10年に延長した場合（借入残高200万円、金利9%と仮定）。

<延長前>

毎月の返済額 42,000円

⇒

<延長後>

毎月の返済額 約26,000円

**結果、約16,000円の減額になります！**

## 例2) 複数の借入を一つにおまとめ！

⇒**毎月の返済額が減額となり、確実に借入を返済できます！**

○金利9%と仮定。

<おまとめ前>

・Aカードローン 残高50万円 返済額 15,000円

・Bカードローン // //

・C消費者金融 // //

・D消費者金融 // //

借入残高合計200万円 返済額合計60,000円

<おまとめ後>

・借入額 200万円

・返済期間 10年

⇒

毎月の返済額

約26,000円

**結果、約34,000円の減額になります！**

ご要望がございましたら、当組合の顧問弁護士のご紹介も致します。

下記店舗の窓口まで、ご遠慮なくご相談ください。



しあわせづくりのおてつだい  
**青和信用組合**

本 店 3658-1111  
新小岩支店 3691-9431  
京成小岩支店 3650-5111  
五反野支店 3840-4111

細田支店 3672-6161  
柴又支店 3627-7111  
奥戸支店 3691-1151  
新柴又駅前支店 5693-8111



# ゆとりある生活設計

あなたのライフステージを応援する、  
毎月のローン <ステージ5>

## ステージ1

### マイカーローン

(自家用車の購入、  
車検・免許取得費用などに)

エコカー購入には  
金利優遇があります!!



## ステージ2

### トラベルローン

(旅行費用の他、旅行用品購入などにも)

## ステージ3

### ブライダルローン

(挙式費用、  
新生活家具・用品の購入などに)



## ステージ4

### 教育ローン

(入学金・授業料など  
進学・進級に要する費用に)

## ステージ5

### フリーローン

(暮らしに必要な資金なら使い途はご自由に)



## 「毎月の返済の負担を軽減したい！」

現在お借入されているローンの「毎月のご返済」が家計のご負担になっている方、「返済額」の見直しを検討してみませんか？  
見直しの例として、①ご返済期間の延長、②複数のお借入を1つにまとめる・・・などの方法があります。ご遠慮なくご相談ください。

窓口または地域担当者、あるいは右記「個人ローン相談センター」まで、お気軽にご相談ください。

個人ローン相談センター (フリーダイヤル)  
ローンは しんくみ  
**0120-608-493**  
AM9:00よりPM5:00 (平日)

なお、審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。



しあわせづくりのおてつだい  
**青和信用組合**

本 店	3658-1111	細 田 支 店	3672-6161
新 小 岩 支 店	3691-9431	柴 又 支 店	3627-7111
京 成 小 岩 支 店	3650-5111	奥 戸 支 店	3691-1151
五 反 野 支 店	3840-4111	新 柴 又 駅 前 支 店	5693-8111



## 家計収支改善計画書(給与所得者用)

検証者 支店長

氏名 青和 太郎

扱い店 02

年齢 54歳

作成者 担当者

## 1. 【B氏事例】給与と家計収支の状況

完済時年齢 60歳

職業 会社員

平成19年度給与明細(円)		生活費収支の現状(千円)			生活費収支改善計画(千円)		
勤務先住所・名称・勤続年数・電話		生活費収支		年間	毎月	毎月	改善額
葛飾区高砂2-40-4 3658-1115 セイワ商事(株) 勤続24年		収入		5,466	455	456	0
源泉徴収票内訳	年間	収入					
税込み総収入	6,917	本人可処分所得		5,466	455	456	0
給与所得控除後の金額	5,025	消費支出					
所得控除の額の合計額	1,707	収入合計 A		5,466	455	456	0
源泉徴収税額	34	消費支出計 B		2,760	230	210	△ 20
社会保険料等の金額	882	A - B		2,706	225	246	21
生命保険料の控除額	50	返済支出					
地震保険料の控除額	15	住宅ローン		1,443	120	120	0
住宅借入金等の特別控除額	202	取り纏めローン			0	76	76
基礎控除	380	教育ローン			0		0
配偶者控除	0	ライフ		960	80	0	△ 80
配偶者特別控除	0	オリコ		240	20	0	△ 20
扶養控除	1 380	アットローン		120	10	0	△ 10
障害者	0	教育ローン		480	40	0	△ 40
可処分所得の算出		返済支出計 C		3,243	270	196	△ 74
税込み総収入	6,917	A - B - C(収支差引)		△ 537	△ 45	50	95
社会保険料	△ 882	エンゲル係数					
所得税	△ 236	返済金償還比率(返済支出/年収)			46.9%	見直し後	34.0%
住民税	△ 333	本人・保証人事故情報の有無			無し		
可処分所得額	5,466						
可処分所得の配分(モデル事例)							
住居費 25%	自動車関連費 10%						
基本生活費 35%	夫婦小遣い 10%						
保険料 10%	貯蓄 10%						
1. -1同居家族収入(円)							
	0						
	0						

## 2. 資産・負債の状況 (平成20年5月現在) (単位:千円)

資産の状況		負債の状況		見直し後	貸出期限・利率	
流動資産	現金	10	ライフクレジット	1,992	0 15% リボ	
	普通預金	80	オリコカードローン	622	0 18% リボ	
	郵便貯金		アットローン	488	0 18%程度 リボ	
	定期性預金		月賦払い			
	保険積立金	200	車ローン			
	有価証券		教育ローン	1,497	0 14% リボ	
	その他	50	その他			
	流動資産小計	340	短期借入金小計	4,599	0	加重平均 15.4%
固定資産	土地	16,000	住宅ローン	19,864	19,864	H38.12 3.4%
	建物	5,000	本件取り纏め	0	4,597	H26.5 6.0% 分割
	自動車					
	貴金属					
	その他		負債合計	24,463	24,461	加重平均 3.9%
資産合計	21,340	純資産	△ 3,123	△ 3,121		
		負債・純資産合計	21,340	21,340		

## 3. 収支改善のポイント

現在の債務状況を夫婦で確認する。改善に向けての夫婦共有の合意を確認済み。本件改善計画により債務超過は約2年で解消する。毎月の積立集金訪問時、収支状況のモニタリングを行なっていきます。



# セイワ 休日窓口のご案内

平日の日中にはご来店ができない方や、じっくりと相談をしたいとお考えの方のために、**日曜日**を利用した「休日窓口」を下記の通り開設いたします。

生活に関することなら、なんでもお気軽にご相談ください。

## 1. 「休日窓口」開設日 **毎月第2日曜日と第3日曜日**

		(平成23年1月までの開設日)	
平成22年11月	・・・	11/14 (日)	、 11/21 (日)
	12月	・・・	12/12 (日) 、 12/19 (日)
平成23年	1月	・・・	1/9 (日) 、 1/16 (日)

2. 窓口受付時間 **午前9時～午後4時**

3. 窓口開設場所 **青和信用組合 本店**  
住所：葛飾区高砂3丁目12-2（イトーヨーカドー高砂店様前）

4. ご相談の例 **生活に関することなら、なんでも結構です!!**

### ★お借入や各種ローン、ご返済方法の見直しなどに関する事

- 住宅ローン、教育ローン、マイカーローン、カードローン、他からのお借入などの
  - ・お申込み方法やご返済計画のご相談
  - ・お借入中のローンなどの返済方法の見直しのご相談（おまとめ、お借換えなど）

### ★資産の運用に関する事

- ご預金や国債、投資信託などに関するご相談

### ★相続に関する事

- 相続のお手続き、必要となる書類に関する事など

### ★当組合のお取引やお届出に関する事

- ご住所やご印鑑などの変更など

### ★その他

\* 受付順にて承りますので、混雑時にはお待ちいただく場合がございます。

（事前にご来店日時等をご予約（裏面の「ご予約票」にご記入のうえFAXにて送信、または下記フリーダイヤルにお電話）いただけますと、優先的にご対応いたします。）

\* ご相談の内容によっては、ご回答が後日になる場合や、改めて当組合の職員からご回答させていただく場合、専門家（弁護士等）へのご相談をお勧めする場合がございます。

\* 「休日窓口」では、お預入れ・お引出し・お振込・両替等の**金銭の授受や契約の締結などの業務は行いません。**

ご予約・お問い合わせは「お客様相談室」まで

**0120-493-554**

(受付時間：平日9:00～17:00)



しあわせづくりのおてつだい  
**青和信用組合**

平成22年10月20日現在



# 住宅ローンのご相談を承ります！



## このような方、是非ご相談ください！

- 住宅購入にあたり、住宅ローンの申込方法等を知りたいと思っている方
- 住宅ローンを利用中で、毎月の返済額やボーナス時の返済額を見直したいと考えている方

注) ローン利用をご希望された場合、審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

# 個人ローンのおまとめのご相談を承ります！

## このような方、是非ご相談ください！

- 複数の金融機関のカードローンを一本化したいと考えている方
- クレジットカードやノンバンク等からのお借り入れを一本化したいと考えている方

注) ローン利用をご希望された場合、審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。



..... 下記にご記入のうえ、このままFAXにて送信ください。 .....

## 【ご予約票】

青和信用組合 営業推進部 行 (FAX番号 0120-493-044)

《 来店予定日時 》

平成 年 月 日 (日) 午前・午後 時頃

《 ご相談の内容 》

---

---

---

ご記入日 平成 年 月 日

ご住所 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

※本票にて取得した個人情報は、休日窓口の予約の目的以外に使用いたしません。